

令和7年度 栃木県さくら市地域おこし協力隊 【観光×インフルエンサー】募集要項

I 市の紹介

栃木県さくら市は、県の中央に位置し、宇都宮市の北東に隣接する人口約4万4千人の市です。平成17年（2005年）に旧氏家町と旧喜連川町が合併して誕生し、令和4年（2022年）には「かわいい市の名前ランキング 全国1位」となりました。

令和5年（2023年）に大手住宅メーカーが実施したランキング調査では、栃木県内25市町中「街の幸福度 2年連続1位」、「街に誇りがある 1位」、「住み続けたい 2位」となり、また、0～14歳の年少人口比率が県内1位（令和4年・13.60%）です。

住みよさランキング（令和6年）においても、「20～39歳女性人口あたり0～4歳児数」部門で県内1位、「子ども医療費助成」部門で県内1位（全国8位）です。

これらのことは、さくら市が子育て世代に選ばれるまちであることを示しています。子育てや教育への支援が手厚く、待機児童ゼロ、産後ケア利用料の助成や小中学校への非常勤講師採用を増やすなど、多くの魅力があります。「産後ケア施設」や「子育て世代包括支援センター」も開設され、産前産後のサポートも安心できるまちです。



氏家ゆうゆうパーク



喜連川・水辺公園

その上で、高い生活利便性を誇りつつ、田舎暮らしも満喫できる環境です。

市の中心にあるJR氏家駅を中心に市街化されている氏家エリアは、多くの商業施設や幹線道路、大規模な公園などが整備されていることから、利便性が高い地域です。

日本三大美肌の湯「喜連川温泉」が楽しめる喜連川エリアは、「道の駅きつれがわ」などの温泉施設が複数あるほか、温泉を導入できる分譲地もあり人気です。

特に、この喜連川エリアにおいては、農林漁業が盛んでもあります。「喜連川温泉なす」などの特徴的な農産物から、生産量が東日本1位の鮎など、多くの産品があります。



総合公園



道の駅きつれがわ

2 募集背景

さくら市は、各市町村が人口減少が進む中、人口を維持している数少ない市の一つであり、氏家地区・喜連川地区それぞれに地域の住民が楽しめるイベントを実施しています。そのような中であって、イベントを地域住民と盛り上げるだけでなく、一つの観光資源となるように情報発信していくことが課題と考えております。

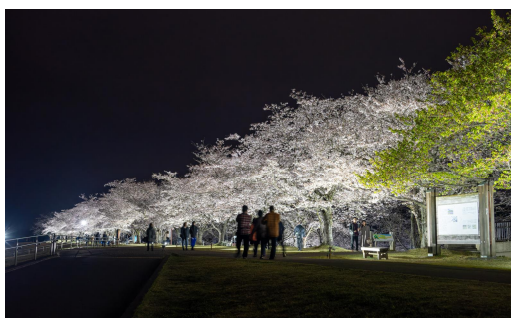
このような課題を解決するため、新たな考え方を取り入れられるよう地域おこし協力隊を募集します。隊員の方には、イベントの運営補助やSNS等を利用した情報発信、新たなイベントの企画立案等に取り組んでいただきます。

3 活動の概要

氏家もしくは喜連川の観光協会事務局と連携し、さくら市の地域性や魅力を発見していただき、それらを情報発信することで、地域を活性化し任期後の起業や定住後の住みよいまちづくりを目標に活動に取り組んでいただきます。

具体的な内容は、以下のとおりです。

- (1) SNSや観光情報サイトなどを活用した観光PR活動
- (2) 観光協会との連携による地域協力活動（イベントへの参画や企画立案など）
- (3) 観光協会の運営補助
- (4) 活動内容や地域おこし協力隊に関する研修会への参加
- (5) その他、市が認める活動



氏家・桜まつりライトアップ



氏家・雛めぐり



喜連川・きつねの嫁入り



喜連川・鮎まつり

【参考】3年間の活動内容例

	活動概要	目的
1年目	【市の観光を知る】 ○観光協会の運営の補助やイベントへの参画	・イベントの体験 ・各団体・地域の方々との関係構築
2年目	【新たな観光の立案】 ○既存イベントの改善 ○新たなイベントの立案	・本市に不足している事、伸ばせる魅力の発掘
3年目	【イベントの実践】 ○新たなイベントの実施	・地域住民だけでなく、新たな観光客を生むイベントを実施
共通	○観光協会の運営補助 ○さくら市観光ナビやSNSでの情報発信 ○地域の方々や移住者との交流	

4 募集の対象

次の条件を全て満たす方を募集します。

(1) 年齢

令和7年4月1日時点で、満18歳以上の方

(2) 居住地要件（ア、イのいずれかに該当する方）

ア 現在、3大都市圏内の都市地域（※）または政令指定都市にお住まいで、その地域に住民登録をされており、採用後、さくら市に生活の拠点を移し、住民票を異動いただける方

※ 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の一部を除く全区域

イ さくら市以外で地域おこし協力隊として2年以上活動され、その地域おこし協力隊の委嘱の任期が満了した日の翌日から起算して1年が経過しない方

(3) 心身ともに健康で、関係する方々や市民のみなさんと協力できる方

(4) 地域おこし協力隊任期終了後もさくら市へ定住し、就業または起業をする意思のある方

(5) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

(6) 普通自動車運転免許を取得している方

(7) パソコン操作が得意で、SNSなどを利用した情報発信の経験がある方

5 募集人数

2名

6 勤務地

さくら市内

7 勤務時間

○ 8時30分～16時30分（昼休憩1時間を除く7時間）、週5日（35時間）勤務

※ 休日に活動が生じる際は、振替休暇を取得していただきます。

※ イベントなどへの参加時は、早朝や夜の勤務が発生します。

○ 副業ができます

※ ご希望の際は、事前にご相談ください。

○ 勤務3年目は、週4日（28時間）勤務へ変更できます

8 雇用形態と期間

(1) 雇用形態

さくら市会計年度任用職員（さくら市地域おこし協力隊員）

(2) 雇用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ 取り組み状況などを考慮し、最大で着任日から3年間更新することができます。

(3) 着任時期

令和7年4月1日

※ 応募時期や応募者の希望を鑑み、着任時期は応相談とします。

9 給与と賃金

月額187,870円（この額から、社会保険料などの負担分が控除されます。）

※ 期末手当や勤勉手当の支給があり、住居費用は全額市負担です。

※ 想定年収（12か月勤務時）は、およそ3,000,000円です。

※ 国要綱などの改正に伴い、給与額が変更となる場合があります。

10 待遇と福利厚生

(1) 住居

市が住居費（敷金・礼金・保険料・各月家賃 等）を全額負担します

住居は、原則市内不動産業者が取り扱うものとした上、隊員の方の意向などを基に調整の上、決定します

(2) 保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します

(3) 活動に伴う経費

活動に伴う旅費や消耗品費などは、全額市が負担します

活動に使用する車両や庁舎内で使用するパソコンは市が貸与します

※ 引越しにかかる経費、住居にかかる光熱水費、生活に必要な備品などは隊員の方の負担となります。また、活動以外の日常生活において、通勤や買物などに自動車での移動手段が必要となるため、自家用車の持ち込みをお勧めします。

(4) 休暇などは、さくら市会計年度任用職員の規則により定めます

11 申込受付期間

令和6年10月31日（木）まで

※ 申し込み状況により、早めに締め切らせていただく場合があります。

12 審査方法

(1) 応募方法

下記の書類を、総合政策課宛て郵送にてご提出ください

① 応募用紙及びレポート

さくら市HPからダウンロードし、ご利用ください

② 履歴書

市販のもので、直筆かつ本人写真の貼付をお願いします

(2) 事前説明・市内見学

応募を検討される方のご希望により、個別での事前説明や市内見学を実施します

ご希望の方は、総合政策課まで電話またはメールでお気軽にご相談ください

(3) 選考方法

① 一次（書類）審査・・・令和6年11月上旬実施予定

提出書類により選考します

応募者全員に、文書で合否を通知します

② 二次（面接）審査・・・令和6年12月中旬実施予定

一次審査において合格となった方を対象に、面接を実施し採用者を決定します

審査日程などは、一次審査の合否とあわせ文書で通知し、事前に一次審査通過者と日程を調整した上で実施します

なお、受験者全員に合否を文書で通知します

※ 事前説明や二次審査などにかかる交通費などの支給はありません。ご了承ください。

【お問合せ・応募書類送付先】

〒329-1392

栃木県さくら市氏家 2771 番地

さくら市役所 総合政策課 政策推進室

進化プラン係 担当：越智（おち）・岩崎（いわさき）

○ T E L : 028-681-1113

○ M A I L : sogoseisaku@city.tochigi-sakura.lg.jp